

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区皿沼二丁目9番11号

氏名 株式会社利根川産業  
代表取締役 利根川 満彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

猪瀬 直樹



許可の年月日 平成25年 6月30日

許可の有効年月日 平成30年 6月29日

## 1 事業の範囲

## (1) 業の区分

処分（中間処理）

## (2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

(処分できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり。)

- ア 破砕 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (以上6種類)
- イ 圧縮 : 金属くず (以上1種類)
- ウ 圧縮固化 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず (以上4種類)
- エ 切断 : 廃プラスチック類、紙くず (以上2種類)
- オ 破砕・圧縮固化 : 廃プラスチック類 (以上1種類)
- カ 破砕・溶融 : 廃プラスチック類 (以上1種類)

## 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおり）

## 施設所在地

- (1) 東京都足立区入谷八丁目3番22号
- (2) 東京都足立区入谷八丁目5番3号
- (3) 東京都足立区入谷八丁目5番7号

## 3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として9時から17時までとする。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成15年 6月30日 新規許可

平成25年 6月30日 更新許可 第2回

## 5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)



(裏面)

## 2 事業の用に供する施設

## (1) 施設所在地：東京都足立区入谷八丁目3番22号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	4.40(t/日)	4.33(t/日)	平成22年11月19日	-----	-----
	紙くず	4.28(t/日)				
	木くず	4.45(t/日)				
	繊維くず	3.47(t/日)				
	金属くず	-----				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	-----				
破 碎	廃プラスチック類(廃ペットボトルに限る)	0.39(t/日)	-----	平成18年6月12日	-----	-----
圧縮固化	廃プラスチック類	4.8(t/日)	4.8(t/日)	平成19年5月21日	-----	-----
	紙くず	4.8(t/日)				
	木くず	4.8(t/日)				
	繊維くず	4.8(t/日)				
切 断	廃プラスチック類	1.47(t/日)	-----	平成22年8月8日	-----	-----
	紙くず	1.01(t/日)				

## (2) 施設所在地：東京都足立区入谷八丁目5番3号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧 縮	金属くず(あき缶(スチール)に限る)	6.33(t/日)	-----	平成22年8月8日	-----	-----
圧 縮	金属くず(あき缶(アルミ)に限る)	2.37(t/日)	-----	平成22年8月8日	-----	-----

## (3) 施設所在地：東京都足立区入谷八丁目5番7号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破砕・ 圧縮固化	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	1.6(t/日)	-----	平成23年4月28日	-----	-----
破砕・ 溶融		2.24(t/日)	-----	平成23年4月28日	-----	-----

(以下余白)